

高知 宿毛湾のだるま夕陽と土佐久礼の毛嵐撮影日間



左から宿毛湾の夕日、土佐久礼の毛嵐（2枚）、足摺岬の風景
【写真：名鉄スタッフ撮影（いずれもイメージ）】

今回は、冬の高知へご案内！宿毛湾のだるま夕日&土佐久礼の毛嵐の撮影2回ずつ予定しております。ダイナミックな風景の撮影をぜひお楽しみください。うれしい連泊でゆっくり撮影していただけます。この機会にご参加ください！

旅行実施日	2024年1月10日（水）～12日（金）2泊3日 <カメラのナニワ加治さん同行>		
ご旅行代金（おひとり様）	174,000円（添乗員は同行しませんが、カメラのナニワ 加治さんが同行します） 宿泊代（1名1室または相部屋2名1室 洋室）、朝2・昼3（弁当1回含む）・夕2食付		
同行講師	山本 学先生 （JPS・日本写真家協会会員）	利用バス会社	宇和島自動車 高知西南交通
募集人員	24名 （最少催行人員10名）	申込締切日	2023年12月11日（月） ★航空機の人数調整のため、一旦締切日を設定しております。 ※締切日後も受付をお伺いしております。
お申込先	名鉄観光奈良支店 TEL0742-35-4560（月～金 10～17時/土日祝 休業）		
※撮影に関するお問い合わせは、カメラのナニワ梅田2号店まで TEL：06-6292-8291（全日 10:30～19:00）			
行程：カメラのナニワ 加治さんが同行（添乗員同行なし）/1～2名1室（洋室）			食事
1/10（水）	伊丹空港（9:15 発）→<ANA1635 便>→松山空港（10:05 着）＝石垣の里（石垣の積み上げられた集落の撮影）＝宿毛湾（だるま夕日の撮影）＝四万十 四万十・新ロイヤルホテル四万十【泊】		一弁夕
1/11（木）	ホテル（5:00 頃発）＝久礼ふるさと海岸（毛嵐撮影）＝ホテルにてご朝食＝足摺岬（太平洋に望む岬から撮影）＝見残し海岸（自然が作り出した奇勝奇岩の造形美を撮影）＝宿毛湾（2回目のだるま夕日の撮影）＝四万十 四万十・新ロイヤルホテル四万十【泊】		朝昼夕
1/12（金）	ホテル（5:00 頃発）＝久礼ふるさと海岸（2回目の毛嵐撮影）＝ホテルにてご朝食＝四万十川にかかる沈下橋などを撮影＝高知空港（18:00 着/19:05 発）→<ANA1616 便>→伊丹空港（19:55 着）		朝昼一

※宿泊ホテル、集合場所、撮影準備に関する注意事項などはご出発の7～10日前に郵送させていただきます。
※当日の交通事情、天候、先生のご指導などにより、行程を変更する場合がございますのでご了承ください。
※実際のお申込みの際は、航空機・JR利用の場合、追加代金が発生する場合がございます。;

お申込み・お問い合わせ 旅行企画・実施 名鉄観光サービス(株)奈良支店 関ヶ原 23-
観光庁長官登録旅行業第55号・一般社団法人日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員・ポンド保証会員
〒631-8115 奈良市大宮町 6-1-1 TEL 0742-35-4560（受付時間：月～金・10～17時※土日祝は休業）
総合旅行業務取扱管理者：中井 学 外務員：平田 FAX 0742-35-5059

<国内ご旅行条件(要約)>詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

- この旅行は名鉄観光サービス(株)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込みは、所定の申込書にご記入の上、代金を添えてお申し込み下さい。
- 旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。
- 取消料 お申し込み後のお客様のご都合によりお取り消しになる場合及び旅行代金が所定の期日までに入金なく当社が参加をお断りした場合、旅行代金に対しての下記の料率で取消料をいただきます。

取消日	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行開始日当日	旅行開始日の前日	旅行開始日の2～7日前	旅行開始日の8～20日前 (日帰り旅行は8～10日前)	旅行開始日の21日前まで (日帰り旅行は11日前まで)
取消料率	旅行代金の100%	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%	無料

- 旅行代金に含まれるもの
パンフレットに記載された日程の交通費・宿泊費・食事費、消費税等諸税が含まれています。但し、コースにより一部食事が含まれてない場合もあります。またコースに含まれてない交通費等の諸費及び個人的諸費用は含みません。
- 最少催行人員(上記表記)に満たないときは旅行の実施を取り止めることがあります。この場合出発日の14日前(日帰り旅行については4日前)までにご連絡し、お客様から当社がご預かりしている旅行代金全額をお返し致します。
- 特別補償 お客様が旅行に生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金をお支払い致します。
- 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、外務員からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく掲載の取扱管理者にお尋ね下さい。
- 記載の旅行条件は2023年11月22日を基準としています。また、旅行代金は2023年11月22日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算定しております。
- この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

個人情報の取り扱いについて
(1) 名鉄観光サービス株式会社(以下「当社」といいます。)&びパンフレットの「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます。)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。
(2) 当社及び販売店が取り扱うサービス・商品に関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
(3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページ(<http://www.mwt.co.jp>)でご確認ください。
なお、販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、お客様ご自身でご確認ください。